

社会科学研究所夜間閲覧サービスの開始について

これまで、社会科学研究所資料室閉室後（夜間）の資料閲覧は、事前の申し込みを必要としておりましたが、今般、深草図書館の係員が資料を出納することで、事前の申し込みなしで夜間閲覧が可能となりました。

利用希望の方は、以下のとおりの手続き方法をご利用ください。

1 夜間閲覧サービス開始日

2014年6月16日（月）～

2 夜間閲覧サービス受付日時

- ・平日（月～金）に限ります。
- ・利用申請は、17時～深草図書館閉館時間の1時間前までです。

3 手続き方法

- ① 検索端末での検索結果を出力するか、または「社会科学研究所資料 館内閲覧票」に必要事項を記入し、深草図書館カウンターまで持参してください。（1回に5冊まで）
- ② 係員がその資料を出納します。
- ③ 資料と引き換えに、学生証または RINS カードをお預かりします。
- ④ 閲覧後は、資料をカウンターへ返却し、学生証または RINS カードを受け取ってください。（返却期限日は当日ですので、閉館の15分前までにカウンターへ返却してください。）

※注意事項

- 1 社会科学研究所資料を閲覧できる方は、龍谷大学が発行している ID カードをお持ちの方のみです。一般利用は受け付けておりません。
- 2 社研研究員（専任・兼任・客員・嘱託研究員）または、本学（短期大学部を含む。）の教職員が閲覧中の場合、または所長が閲覧不可と判断する場合は、資料の用意ができないこともあります。
- 3 利用者の閲覧は、深草図書館に限り（大宮・瀬田図書館は除く）、図書館開館時間内での閲覧となります。
- 4 館外貸出しはできません。
- 5 1回に5冊まで閲覧申し込み可能です。